

平成30年第9回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年8月22日（水曜日）午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 岐阜市少年自然の家 2階 研修室1（岐阜市山県北野2081番地）
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
石原事務局長、原事務局次長、杉山教育政策課長、
丹羽学校教育審議監兼学校指導課長、田中教育施設課長、杉山加納幼稚園長、
中島青少年教育課長、若山市民体育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、
吉成図書館長、近藤科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、
後藤社会教育課主幹、池田学校保健課保健係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
吉田教育政策課主幹兼政策係長、松葉教育政策課主任、
波賀野教育政策課主任、櫻井教育政策課主任
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 図書館で開催するイベントについて（図書館）
 - (2) 歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館で開催するイベントについて（歴史博物館）
 - (3) 夏季休業期間における学校閉庁日の実施報告について（学校指導課）
 - ※(4) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について（学校指導課）
 - 第5 議事
 - (1) 第40号議案 平成29年度岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の報告について（教育政策課）
 - (2) 第41号議案 岐阜市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
 - ※(3) 第42号議案 岐阜市就学援助規則の一部を改正する規則制定について（学校指導課）

※(4) 第43号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(社会教育課)

※(5) 第44号議案 岐阜市教育委員会正職員、臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について(教育政策課ほか)

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後2時00分開会開議

○早川教育長 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成30年第9回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が4件、議事が5件となっております。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 秘密会については、このとおりに扱うものとします。それでは、日程第4諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○吉成図書館長 (図書館で開催するイベントについて説明)

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○足立委員 ここに載っているテレビ番組は、私もよく見させていただいています。この番組で行っていたところを訪ね、同じように歩いてみたいくなります。こういう番組で取り上げられた足跡を、観光PRにも活用できると良いかと思えます。

○伊藤委員 昨年もちづくりをテーマに、こういった形のワークショップを開催されていたと思いますが、今回は、観光を題材に取り上げた新しい切り口での取組ですので、ぜひお誘いいただきたいと思います。私自身も一緒に勉強してまいりたいと思います。

○川島委員 私も興味をそそられる、この「レトロピア岐阜に見る、岐阜“B面”観光の可能性」というチャレンジングな企画は、反響をとて楽しみにしております。こういった裏側を取り上げることは、少し勇気の要る判断であったかと思いますが、文化を発信するという意味においては、綺麗ごとだけではない、非常に面白い挑戦的な取組だと思います。得られる反響を確認しながら、

その賛否にめげることなくブラッシュアップを続け、図書館の魅力に育てていただければと思います。

○吉成図書館長 おっしゃるとおりで、実施については議論がありました。今回も、試験的実施の位置づけとして様子を見るつもりではありますが、私たち自身が、こういった企画に魅力を感じていることも事実ですので、今回思い切ってやってみようと思いました。

○武藤委員 こういった企画は、これまで馴染みが薄いものであったように思いますが、こういうテーマ選定はどうやってされているのですか。

○吉成図書館長 共同で企画を行っている市内 NPO 法人があります。パワフルな彼らと全体の企画について話し合いを行う中で、決めていきます。それにより、図書館と NPO 両方の視点が混ざり合うことで、メリハリの効いた企画を作りたいと常々思っています。後編でも新たに 4 つの企画が出てきますので、またご案内させていただきたいと思います。

○武藤委員 ありがとうございます。私もこういうチャレンジングな企画はどちらかと言うと好きです。一つの視点だけでは発展できないものも、色々な所と協働することによって見えてくることがあると思います。多様な繋がりを活用して、魅力的な企画を引き続きたくさん開催していただけると、市民の皆さんにとっても有益であると思いました。

○早川教育長 大人の夜学の企画にいつも参加するコアメンバーと、テーマによって入ってくるメンバーの割合は、どのくらいですか。

○吉成図書館長 半々ぐらいです。テーマによっては、もう少し入れ替わりが多い時もあります。

○早川教育長 積極的な PR として、マスコミにも取材いただけるようにすることが大切です。魅力ある企画を継続的に行っていただき、市民の皆様に親しんでいただけることを期待しています。

他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、報告 2 をお願いします。

○大塚歴史博物館長 (歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館で開催するイベントについて説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**足立委員** この巡回展の実施は17年ぶりとのことでしたが、なかなか巡回会場として選定されるのは難しいのですね。岐阜以西は広島まで開催されていないわけですので、関西の方も含めて、各美術館や博物館にチラシを送付して、広く宣伝をお願いいたします。

○**横山委員** 展示解説のところで、中学生による読み聞かせを行うとありましたが、これは今回初めての取組ですか。

○**大塚歴史博物館長** 初めての取組になります。きっかけは、文化庁から、大学生をこの展示解説に加えてはどうかという提案がありました。岐阜市の教育委員会ですので、中学生がいいのではないかと検討し、市内の中学校の生徒さんにお声掛けをさせていただきました。

○**横山委員** いい取組だと思いました。子どもたちそれぞれ目の付けどころがあるでしょうから、面白い解説ができるのではないかと思います。

○**川島委員** 少し関連しますが、このパンフレットの裏面には、各遺跡に関して全て俳句が記載しており、相当頑張って作ったのだらうなと思いました。これらの俳句についても、遺跡のバックグラウンドを知ることによって、よりよく理解できるのだらうと思います。中学生が説明するにあたって、こういった題材も使いながら、説明できるようにしてもらいたいと思います。巡回展と切り離された取組にせず、同じ“面”での取組としていただきたいです。

○**早川教育長** 図書館ではこども司書をやっているのですが、こども学芸員やこども科学館員など、岐阜市には中学生が活躍する機会があることを今後も大切にしていきたい、一過性のものにならないようにしてください。また、その役割を終えた際に、修了証などの評価もあるとよいと思います。

他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、報告3をお願いします。

○**丹羽学校教育審議監兼指導課長**（夏季休業期間における学校閉庁日の実施報告について説明）

○**川島委員** これから丁寧に結果を検証しながら、来年度どう取組むかに繋げていただきたいと思います。

通話の内容について、着信数も含めて報告いただきましたが、その中で緊急

性が高いと判断されるものがどの程度あったかが重要だと思います。

緊急性が高かったものに対して適切に対応がとれたか、それが電話対応の一番の目的だと思いますので、検証をしていただければと思います。

また、緊急性を要さず事後の対応としたものに対しても、確実に引き継がれ、処理がなされたかのフォローまで調べて、初めてこの期間中にあった問い合わせに対し、適切に対応できたと言えると思います。

もう一つ、閉庁日を支持しますか・支持しませんかという質問については、これを聞いていいのかどうか思うところがあります。おそらく、PTAも学校運営協議会も協力的な立場の方々が殆どです。これらの回答をもって、支持が高いとするのではなく、むしろこの期間中に起こった事象に対して、適切に対応できる体制が取れているので、ぜひこの期間の学校閉庁に、ご理解・ご協力をお願いしたいとなるようにしてください。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 緊急性の高い・低いに関しては、都度、我々の方で判断し、しっかり対応させていただいております。今のところ全て、問題なく対応できていると感じております。随時、校長へ報告する対応をしております。

○川島委員 緊急性の高いものは、休みでも連絡することに合点がいきますが、緊急性の低いものは、休みが終わってから連絡することでもよいかと思います。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 事故や生徒指導に関わることは、緊急性の高いものですからすぐ連絡を入れますが、緊急性が高くなくても、お伝えした方がいいという内容もあり、その場その場で判断しながら対応しています。

○川島委員 電話の内容が、校長を介してもれなく現場に伝わり、処理されたところまで報告がなされると、皆さんにご安心いただけたと思います。やはり、処理の結果まで追うのが大事だと思います。

○足立委員 緊急の携帯電話は、誰がお持ちになっているのですか。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 学校指導課と教育研究所、教育政策課、その他の課の割愛職員で当番制を作り、対応しています。1人が1週間、その携帯電話を持つと考えると、1人につき年間1回ないし2回、順番が回ってくることとなります。今回の閉庁期間にあたった職員2人は大変だったろうと思います。電話があれば、私の方にも必ず連絡が入ることとなっております。

○足立委員 そうすると、丹羽課長は期間中 21 回電話を受けているんですね。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 はい、緊急性の高いものに関しては私から、校長の方へ連絡しておりました。

○川島委員 24 時間対応ですか。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 はい。

○武藤委員 24 時間対応とのことですが、緊急性の高いものは別として、常識的でない時間に連絡が入る案件はありましたか。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 夜 12 時を過ぎた案件はありませんでした。遅くても 10 時過ぎまででした。

○武藤委員 事故などであれば深夜でも関係ないですし、悩ましいところですが、レアケースだけを考えても仕方がないと思いました。電話当番の方は、気が休まらなく大変だろうなと少し心配になりました。

○横山委員 長期の学校閉庁日は、休むと決めてしっかり休むことも大切だと思います。そういう意味では、一步を踏み出せたという評価をしています。

先ほどの報告をお聞きして、何とかなるものではと少し安心もできました。これを機会に、家庭や地域の持つ役割も見直す流れができていくとよいと思います。

この期間中に、海外へ渡航した教員を調べたのは何か意味があるのですか。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 長期の休暇を利用して、普段なかなか行けないところに行く方が増えるのではないかと想定していたのですが、実際に調べてみたところ、思ったほどは増えてはいなかったというのが実態です。

○横山委員 この期間中、学校のプールはどうなっていますか。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 今年度、小学校ではこの期間の前までに、プールが終了しました。熱中症の危険から中止した学校も多くありました。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、日程第 5 議事の第 40 号議案について、説明をお願いします。

○松葉教育政策課主任（平成 29 年度岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の報告についての説明）

○早川教育長 それでは第 40 号議案について、質疑及び討論を行います

○川島委員 3 人の事務点検評価委員からいただいたご指摘を見て、共通するのは、結果をしっかりと数値化して分析するように、との意見が多かったという印象を持っています。

特に思ったのは、アゴラの設置が一巡し、今後は運営の結果、どういう効果があったのかを P D C A サイクルに基づいて、ブラッシュアップする時期に入ってきていると思います。また、ベネッセ教育総合研究所との取組も 3 年目に入り、その評価と次の段階に向けた繋がりが大事な視点であるという示唆を受けたものと理解しました。この報告書をしっかりと受け止め、必要とされる評価分析とその後の展開に活かす施策づくりを、お願いしたいと思います。

報告書内に、若手の先生が辞めないような研修、支援体制をしっかりと作るようにという意見がありました。若手の先生は、そんなに離職率が高くないと思っていましたが、実際はどうなのでしょう。

○丹羽学校教育審議監兼指導課長 若手の先生の離職率が特に高いというわけではありません。

○松葉教育政策課主任 委員が以前に学校を見学されたとき、初任の先生が多い印象を持ち、またその先生方の授業に改善の余地があるのではというご感想をいただきました。そういった若い先生をどう支援していくかを課題と感じられ、このご発言をされたという経緯であります。

○川島委員 報告書が修正可能であれば、辞めない、離職率が高いものに対応するというような誤解を招く表現より、若手の方のレベルアップに資する研修の充実、といった表現に改めた方がよいのではと思いました。

○横山委員 この仕組みですが、教育委員会がやっていることについて、教育委員会が点検する、自己点検評価です。3 名の委員が有識者として居られるわけですが、あくまで教育委員会の自己点検評価であることを考えれば、意見等に誤解を招くおそれがある表現を見直すことは特段、問題はないと思います。

○早川教育長 法律では、どのような記載になっておりますか。

○波賀野教育政策課主任 法律上、主体が「教育委員会」となっており、知見の活用に関しても、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と記載されておりますので、横山委員の述べられたとおり、ここでの議論を踏まえ、教育委員会が議会に報告を行うこととなります。

○伊藤委員 昨年度、事務点検評価委員をやらせていただきました。今回 3 名の委員が教育専門家としての先生方なので、少し異なる立場の方もいらっしゃると思うと、違う見方で評価できるものもあるのかなと思います。

また、昨年も長時間にわたって事務点検評価を行ったのですが、そちらで行ったことが本当に活かされているかどうかの検証を、もう一度していただくことが大事だと思います。

○足立委員 法律に基づいてやっという事で、義務的に行うものになってはいけません。また、長い時間をかけて継続的な評価を行っていくことを考えると、ある程度、同じ委員にやっていただいた方が良いのではとも思います。難しいかもしれませんが、ぜひ実際に評価が役に立っていくようなシステムにしていきたいと感じました。

○早川教育長 学識経験者であっても、同質的な学識経験者でなく、幅広い方にご参加いただけるとよいのではないかとのご発言がございました。様々な観点からの委員選びがあってもいいのではないかとのご指摘であったと思いますので、また考えていただきたいと思います。

他、ご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、40 号議案について、内容を確認するとともに、川島委員から意見がございましたように文言の修正をふまえたうえで、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 第 40 号議案は、修正をしたうえで、可決となりました。それでは、第 41 号議案について、ご説明をお願いします。

○杉山教育政策課長 (岐阜市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見についての説明)

○早川教育長 それでは第 41 号議案について、質疑及び討論を行います

○**足立委員** 未婚で一人親であることは、どのように確認されるのでしょうか。

○**杉山教育政策課長** 申請制度になりますので、基本的には、ご本人から申請していただく必要があります。該当と思われる方についてご案内を行い、住民票の写し等を提出いただくことになるかと思えます。

○**足立委員** 例えば、入籍はせず同居しているようなケースなどもあり、正確に判別を行うのは、なかなか難しい点もあるかもしれません。

○**武藤委員** この制度が、必要な方にしっかりと届くよう周知に努めていただければと思います。

○**早川教育長** よろしいでしょうか。それでは、採決を行います。第41号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第41号議案は、原案のとおり可決されました。以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたしますので、傍聴者をご退室ください。

(傍聴者退室)

(削除)

○**早川教育長** ありがとうございます。それでは以上で、本日の議事は終了となります。最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回は、10月10日水曜日の午後1時30分より、定例会を行います。場所は未定です。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

午後4時00分 会議終了